第２号様式

随意契約の内容の公表

<table>
<tr><td>担　当　部　課</td><td colspan="2">上下水道部上水道課</td></tr>
<tr><td>契約締結年月日</td><td colspan="2">令和５年５月１２日</td></tr>
<tr><td>業　　務　　名</td><td colspan="2">給水装置工事施行基準改定業務等委託</td></tr>
<tr><td>業 務 の 概 要</td><td colspan="2">（１）　給水装置工事施行基準解説の改定業務
・法改正等に対応した給水装置工事施工基準解説の改定を行う。
（２）　窓口対応サポート業務
・専門的な知見や他市の事例をもとに、給水相談等における助言を行う。</td></tr>
<tr><td>契約金額（税込）</td><td colspan="2">７７０，０００円
※　単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</td></tr>
<tr><td>契 約 の 相 手 方</td><td colspan="2">株式会社ジオックス</td></tr>
<tr><td rowspan="8">根　拠　規　定</td><td colspan="2">地方公営企業法施行令２１条の１４第１項
（該当する□欄に印をつけること）</td></tr>
<tr><td>☑ 第２号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第３号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第５号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第６号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第７号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第８号</td><td>競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第９号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr>
<tr><td>随意契約理由の説明
及び
契約相手方の選定理由</td><td colspan="2">・給水装置工事施行基準の作成及び更新を委託した業者であり、施行基準の内容及び背景を正しく理解している唯一の業者です。
・窓口対応サポート業務においては、給水装置工事施工基準を理解し、適切な助言を行う必要があります。
・上記業務が実施できる相手方が外に見当たらないため、随意契約を締結するものです。</td></tr>
</table>

※　契約内容についてのお問い合わせ先は上下水道部上水道課です。